

平成22年度 事業実績

I. 事業実績

(公益財団法人への移行)

平成22年度は、当財団設立33年目を迎え、また2年間かけて検討してきた公益財団法人格を取得した節目の年度となった。

当財団は、これまで、世田谷区の委託事業であるがん検診、健康増進事業、地域医療機関への支援、総合福祉センターの運営など、公益性の高い事業を展開してきたが、今回、新たに公益財団法人に移行するにあたり、公益性のさらなる理解や、“区民の健康と福祉を守る”という財団の使命をより明確にすることが求められた。

このため、事業構成の見直しや会計制度の変更、新法人の体制検討などを行って、適切な移行を進めるとともに、新たな公益財団法人としての経営のあり方についても、様々な検討を行い、取り組みを始めたところである。

しかし、年度の途中である平成23年2月1日に公益法人に移行したために、公益財団法人としては、2か月を経過したのみである。

平成23年度は、通年で公益財団法人としての経営を行う最初の年であるので、今後は、公益財団法人としての意義を深め、より地域に貢献できる財団経営を目指して、職員の意識改革も図り、具体的な改革を進めていきたいと考えている。

(経営の実績)

22年度は、公益財団法人への移行手続きとともに法人経営の改善にも努めた。

財務会計に関しては、新新の会計基準に切り替えて公益法人化に備えるとともに、財務・給与事務の新たな電算化を図った。また、増収や経費の削減に努め、平成18年度から今年度まで、黒字を達成している。

情報の開示及び広報活動については、ホームページの大幅な刷新や広報紙（げんき人等）の全世帯配布、FMラジオの放送等を積極的に展開して改善を行った。

また、バリアフリーの観点から施設設備の総点検を実施し、区民が快適に利用できるよう、手すりの増設、床の滑り止め、トイレ改修等を行った。さらに近隣区民の協力による花壇の美化も行い、節電にも努めた。

苦情処理については、ご意見箱や口頭の苦情等に関し、苦情処理委員会での検討を経て適切な対応を行っており、満足度調査に基づくご利用者の意見等は最優先課題として、改善を迅速に進めた。

22年度は、公益法人移行事務等もあり、多忙な年度故に、事業実績の達成を最重点に置いて事業を実施してきたが、ほぼ計画通りの実績となった。

今回は、移行後の公益財団法人における2ヵ月間の事業報告であるが、併せて平成22年度1年間を通した実績を記載している。

1 公益目的事業

公益1 世田谷区民の健康の保持増進を図る事業 (保健センター事業)

(1) 区立保健センター維持管理運営事業 (定款第4条第1号事業)

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センター施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を実施した。

(2) がん検診事業 (定款第4条第1号事業)

① 胃がん検診

35歳以上の区民を対象に、保健センター及び検診車により区内各所で胃X線撮影による胃がん検診を実施した。22年度は新たな検診会場の確保、PRの強化に努めたところ、回数、受診数ともに前年度の実績は上回ったが、計画数達成には至らなかった。

なお、検診の結果、必要な人に対しては医療機関と連携し、精密検査の受診を勧奨した。

[表1]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
胃がん検診	回数	150回	99回	595回	544回	91.4%	487回
	受診数	3,567人	2,795人	15,000人	14,228人	94.9%	13,682人
	がん数		5人		15人		21人

※ がん発見数は、3月末現在である。

② 乳がん検診

40歳以上の区民(女性)を対象に行われている乳がん検診において、マンモグラフィ(乳房X線撮影)受託機関として撮影及び読影を実施した。

なお、22年度も女性がん無料検診事業にもとづく乳がん検診(無料クーポン券利用)が行われ、実績は合算数を記載している。

[表2]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
乳がん検診	回数	25回	30回	145回	170回	117.2%	169回
	受診数	845人	460人	2,000人	1,615人	80.8%	2,036人

※ 無料クーポン券利用者384名を含む。

(3) 健康増進事業 (定款第4条第1号事業)

① 健康度測定・再測定、運動負荷測定、健康増進指導

健康の維持及び積極的増進を図るため、18歳以上の区民を対象として、健康度測定・再測定、運動負荷測定、健康増進指導を実施した。22年度は、心とからだの健康づくりを推進し、健康度測定での休養部門の個人指導や心の健康をテーマにした教室を実施した。

[表3]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
健康度測定	回数		17回		87回		88回
	測定 人数	157人	300人	1,700人	1,843人	108.4%	1,853人
	再測定 人数	51人	18人	100人	67人	67.0%	89人
運動負荷測定	回数		8回		44回		45回
	人数	17人	26人	150人	159人	106.0%	158人
健康増進指導	回数		67回		410回		448回
	人数	1,260人	1,853人	11,000人	12,865人	117.0%	12,502人

② 地域での健康づくり支援

(ア) 実地指導・健康づくり支援

区関係機関の依頼により、地区での健康教室や自主グループ活動に運動指導員等を派遣した。また、地域で行われる健康づくりに関する行事等の開催に協力し、区民の健康づくり活動を支援した。21年度より、元気体操リーダーによる実施指導を自主グループ支援だけでなく地域教室にも取り入れ、健康づくりの輪を広げている。

[表4]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
実地指導	派遣数	128回	151回	1,100回	1,123回	102.1%	1,141回
	指導人数		2,288人		18,216人		19,390人
健康づくり支援	回数	54回	26回	100回	72回	72.0%	154回

(イ) 壮年期世代の健康づくり支援

就労世代の健康づくりを支援するため、土曜日及び平日夜間に教室を開催した。また、地域の事業所などに運動や食生活指導を行う専門職を派遣した。22年度は事業開始から3年目を迎え、教室、講座とも参加者が増えた。今後は、新規者の獲得に向けた取り組みを試行実施する。

[表 5]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3 月		年 間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
教 室	回 数	13 回	10 回	70 回 (9 教室)	67 回 (10 教室)	95.7%	70 回
	人 数		235 人	1,645 人	1,880 人		1,532 人
講 座 (講師派遣)	回 数	2 回	1 回	10 回	9 回	90.0%	10 回
	人 数		12 人		325 人		230 人
体験・相談	人 数		0 回		3 回		—

(ウ) 出張健康チェック

地域で開催される健康づくりに関する行事等で区民の体脂肪量や筋肉量の測定等を実施し、区民の健康づくりを支援した。22年度は10回中6回を土日・祝日に実施した。

[表 6]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3 月		年 間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
教 室	回 数	2 回	1 回	10 回	9 回	90.0%	12 回
	人 数		30 人		326 人		590 人

(エ) 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

高齢者の健康づくりグループに対し、保健センターの運動指導員に代わって体操等を指導することができるリーダーを養成し、自主的な健康づくり活動を支援した。

また、養成したリーダーや自主的に活動しているグループのリーダーを対象として指導技術の維持向上を図るための研修会や指導実習を実施した。

[表 7]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
リーダー養成	人数	-	-	-	-	-	15人
上級リーダー養成	人数	-	-	10人	11人	110.0%	-
研修会(講座)	回数	3回	1回	10回	8回	80.0%	8回
研修会(指導実習)	回数	10回	10回	50回	50回	100.0%	100回
リーダー交流会	回数	2回	2回	6回	6回	100.0%	-
リーダー実地指導	回数	54回	48回	320回	314回	98.1%	314回

③ 小中学生対象生活習慣病予防事業

[表 8]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
普及啓発事業	回数	2回	0回	3回	1回	33.3%	-

(4) 健康教育事業 (定款第4条第1号事業)

① 講演会・講習会等

医師会、歯科医師会、薬剤師会等との共催により、健康相談・講演会、歯科衛生講習会、薬事相談を実施した。また、保健衛生知識の普及・啓発を目的として、保健センター主催・共催の講演会・講習会を実施し、公衆衛生思想の普及に努めた。

[表9]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3月		年間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
歯科衛生教室	回数	—	—	1回	1回	100.0%	1回	
	人数	—	—		321人		310人	
薬事相談	回数	—	—	1回	1回	100.0%	1回	
	人数	—	—		364人		196人	
薬草教室	回数	—	—	1回	1回	100.0%	1回	
	人数	—	—		79人		38人	
健康相談・ 講演会	回数	—	—	4回	4回	100.0%	4回	
	人数	—	—		936人		1,212人	
講演会・ 講習会	回数	—	—	6回	6回	100.0%	6回	
	人数	—	—		1,373人		389人	

※ 全ての計画事業が1月までに実施済みである。

② 健康教育指導

継続的な運動の機会を提供し、区民の健康づくりを支援した。

[表 10]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3月		年間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
運動コース	回数		78回	72回	440回	434回	98.6%	484回
	人数			3,161人		18,855人		20,724人
マシン トレーニング	回数			213回		1,258回		1,203回
	人数		1,357人	2,106人	12,000人	12,748人	106.2%	12,140人

③ 出張指導

他の団体等からの依頼により健康増進に関する実技指導等を行った。

[表 11]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3月		年間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
職員派遣	派遣人員		24人	20人	165人	161人	97.6%	172人
	参加人員			240人		2,101人		3,190人

④ 健康情報誌「げんき人」の発行

保健センターの健康情報誌「げんき人」を年2回（各20,000部）、がん検診の啓発版を1回（28,000部）発行し、区内公共施設等の窓口を通じて区民に配布し、健康情報の普及啓発に努めた。

また22年度は、10月にタブロイド（30万部）を発行し、区内に全戸配布した。

[表 12]

発行年月日	内 容	規 格 発行部数
22. 7. 1 (第 63 号)	特集「心と身体健康づくり」 疲れスッキリ生活術・夏のスタミナアップ料理 ほか	A 4 判 6 ページ 20,000 部
22. 7. 30 (保存版)	「がん検診」もっと早く受けていれば…では、遅すぎます 2010年度世田谷区が実施するがん検診のご案内	A 4 判 2 ページ 28,000 部
22. 10. 1 (第 64 号)	がん検診で早期発見 世田谷区保健センターは多様なメニューであなたの健康を 応援します ほか	タブロイド判 4 ページ 300,000 部
23. 3. 1 (第 65 号)	特集「息が切れやすい」と感じたら要注意ーCDPDとスパイロ検査 心とからだの健康づくり教室のご案内 (平成 23 年度版) 胃がん検診 受けていますか? ほか	A 4 判 6 ページ 20,000 部

⑤ 特定保健指導事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険事業者からの委託を受け、特定保健指導対象者に対して保健指導を行った。

[表 13]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3 月		年 間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
積極的支援	実人数	24 人	2 人	40 人	18 人	45.0%	16 人
動機づけ支援	実人数	119 人	11 人	160 人	52 人	32.5%	92 人

**公益 2 心身に障害を有する区民の福祉の増進を図るために実施する事業
(総合福祉センター事業)**

(1) 区立総合福祉センターの維持管理運営 (定款第 4 条第 2 号事業)

区立総合福祉センターの指定管理者として、区立総合福祉センターの施設・設備並びに物品の維持管理運営に関する事務を実施した。

(2) 機能訓練事業 (定款第 4 条第 2 号事業)

①成人機能訓練

心身の機能に障害のある人や、特別支援学校等を卒業して在宅となった障害者に対し、心身の機能維持改善を図るための指導・助言を行い、併せて生活意欲や自立性を高め社会性を身につけさせるため、個別及びグループ訓練を実施した。

また、高次脳機能障害者に対する専門相談事業の一環として、言語訓練など内容の充実を図っている。利用者の状況に合わせて①および②の訓練枠を適用している。

[表 14]

事業項目		年度		22 年度			21 年度
		2 - 3 月		年 間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
成人機能訓練	個別						
	実人数	—	—	500 人	537 人	107.4%	485 人
	延人数	260 人	315 人	1,600 人	1,790 人	111.9%	1,522 人
グループ	実人数	—	—	20 人	56 人	280.0%	51 人
	延人数	80 人	96 人	500 人	758 人	151.6%	665 人

② 障害者自立支援法 自立訓練

身体障害者、知的障害者の自立の促進、生活の質の向上等を図るため、障害者自立支援法による自立訓練を実施した。

[表 15]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3月		年間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
自立訓練 個別	実人数	-	-	50人	73人	146.0%	72人	
	延人数	330人	392人	2,000人	2,422人	121.1%	2,315人	
グループ	実人数	-	-	40人	43人	107.5%	40人	
	延人数	300人	309人	1,800人	1,621人	90.1%	1,449人	

③児童機能訓練

発達の遅れや障害のある乳幼児を対象に豊かな成長を促し、日常生活の自立に必要な能力や社会性を早期の段階から育てていくため、個別及びグループ訓練を実施した。

21年度以降訓練の体系を、不定期に訓練を実施する③の児童機能訓練、および定期的に訓練を実施する④の障害者自立支援法児童デイサービスに見直し、年々増加する訓練需要に応えるため、利用者の状況に応じて訓練内容および枠の拡充に努めた。

[表 16]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3月		年間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
観察評価			410件	395件	2,500件	2,571件	102.8%	2,499件
児童機能訓練（継続相談） 個別	実人数	-	-	400人	334人	83.5%	305人	
	延人数	110人	178人	700人	1,075人	153.6%	1,003人	
グループ	実人数	-	-	125人	114人	91.2%	105人	
	延人数	50人	59人	320人	312人	97.5%	321人	

④障害者自立支援法 児童デイサービス

心身の発達の遅れや障害のある乳幼児の身辺自立や集団適応の向上等を図るため、障害者自立支援法による児童デイサービスを実施した。

[表 17]

事業項目		年度		22年度			21年度	
		2 - 3月		年間			年間実績	
		計画	実績	計画	実績	達成率		
児童デイサービス	個別	実人数	—	—	550人	563人	102.4%	533人
		延人数	830人	998人	5,020人	5,584人	111.2%	5,509人
グループ	実人数	—	—	115人	153人	133.0%	98人	
	延人数	630人	738人	3,790人	4,095人	108.0%	3,500人	

(3) 相談・交流等地域支援 (定款第4条第2号事業)

区民や関係機関からの障害に関する相談に応じるとともに、障害のある人もない人も地域社会でともに生き、社会参加や生活の充実が図れるよう各種講習会や行事の実施など交流の場と機会を提供した。

また、地域支援の充実として児童福祉施設や障害者福祉施設等からの依頼により、専門職員の派遣や児童の療育内容の詳細な技術解説など、施設職員に対する技術援助および指導を行った。

[表 18]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
相 談	新規相談件数	240件	299件	1,450人	1,878件	129.5%	1,634件
交 流	講習会等参加	500人	55人	3,000人	2,504人	83.5%	2,710人
技 術 支 援	受託事業	80回	59回	505回	549回	108.7%	374回
	個別支援	15回	23回	90回	116回	128.9%	91回
研 修	人 数	40人	53人	1,000人	1,245人	124.5%	1,214人

(4) 福祉用具・住宅改造展示相談室事業（定款第4条第2号事業）

区民に対し、身近な福祉用具の紹介や使い方の指導、住宅改造の相談、リサイクルやレンタル情報の提供を実施した。20年度から開始した出張展示も浸透してきている。

[表 19]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
相談・情報提供	件数	800件	775件	5,000件	5,221件	104.4%	5,260件

(5) 高齢障害者支援事業（定款第4条第2号事業）

介護保険事業として、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションとも総合福祉センターで実施した。（21年度末をもって玉川分室での通所リハビリテーションは終了（閉鎖）した）

[表 20]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
通所リハビリ テーション	実人数	—	—	190人	188人	98.9%	215人
	延人数	960人	958人	5,800人	6,100人	105.2%	8,202人
訪問リハビリ テーション	実人数	—	—	150人	143人	95.3%	78人
	延人数	360人	466人	2,160人	2,607人	120.7%	2,378人

2 収益事業

収益 1 財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業 (保健センター事業)

(1) 保険診療等による検査事業 (定款第4条第3号事業)

地域医療を支援するため、地域医療機関から「精密検査」を依頼された人について、保険診療による検査を実施した。また22年度は、前年度末に実施した医療機関アンケートの分析を行った。

[表 21]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
胃							
内視鏡検査	件数	646件	299件	2,200件	1,853件	84.2%	1,982件
病理組織検査	件数	233件	95件	650件	512件	78.8%	630件
大腸							
内視鏡検査	件数	64件	63件	350件	349件	99.7%	357件
病理組織検査	件数	11件	28件	120件	137件	114.2%	154件
乳房							
一般撮影	件数	141件	52件	450件	361件	80.2%	450件
スポット撮影	件数	6件	9件	50件	53件	106.0%	60件
超音波検査	件数	142件	63件	500件	421件	84.2%	505件
細胞診検査	件数	9件	11件	50件	52件	104.0%	48件
子宮							
内視鏡検査	件数	24件	23件	74件	106件	212.0%	44件
病理組織検査	件数	24件	20件	74件	105件	210.0%	42件
細胞診検査	件数	24件	23件	74件	107件	214.0%	45件
MRI検査	件数	528件	322件	2,300件	2,094件	91.0%	2,233件
CT検査	件数	539件	317件	2,300件	2,078件	90.3%	2,056件
腹部超音波検査	件数	23件	44件	250件	271件	108.4%	235件

[表 21 の続き]

事業項目		年度	22 年度					21年度 年間実績
			2 - 3 月		年 間			
			計画	実績	計画	実績	達成率	
心臓								
ホルター心電図	件 数	31 件	3 件	55 件	27 件	49.1%	35 件	
超音波検査	件 数	27 件	22 件	160 件	155 件	96.9%	157 件	

※ 年間計画数の下線つきの箇所は、当初の年間計画が1月までに実施済みのため、2月に設定した追加計画数を含む数値を表示している。

(2) 検体検査事業 (定款第4条第3号事業)

世田谷区と委託契約(単価契約)を締結し、子宮がん検診及び大腸がん検診の検体検査事業を実施した。22年度は、世田谷区が子宮がん検診個別勧奨の対象者を拡大したことや、21年度に続き、女性のがん無料検診事業に基づく無料クーポン券が配布されたことで、検査実績が大幅に伸びている。

① 子宮

[表 22]

事業項目		年度	22 年度					21年度 年間実績
			2 - 3 月		年 間			
			計画	実績	計画	実績	達成率	
細胞診検査	頸部件数	11,000 件	10,649 件	<u>27,000 件</u>	30,167 件	111.7%	23,219 件	
	体部件数	1,000 件	722 件	<u>2,800 件</u>	2,725 件	97.3%	2,522 件	
	がん数		3 人		13 人		8 人	

※ がん発見数は、3月末現在である。

※ 無料クーポン券利用者 6,133 名を含む。

※ 年間計画数の下線つきの箇所は、当初の年間計画が1月までに実施済みのため、2月に設定した追加計画数を含む数値を表示している。

② 大腸

[表 23]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
便潜血検査	件数	5,277件	4,202件	21,000件	19,925件	94.9%	18,876件
	がん数		8人		24人		50件

※ がん発見数は、3月末現在である。

(3) 料金規程等による事業 (定款第4条第3号事業)

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業として、健康診断、脳ドック、小中学生心臓検診精密検査等の検査を実施した。とりわけ企業健診、動脈硬化検査など需要の増加にこたえた。また、脳ドックは一時予約待ちが3ヶ月を超える状況になったことから、臨時日を設けて対応した。

[表 24]

事業項目		年度		22年度			21年度
		2 - 3月		年間			年間実績
		計画	実績	計画	実績	達成率	
小中学生心臓精密検査	人数	—	—	100人	101人	101.0%	112人
企業健診	人数	180人	196人	<u>1,680人</u>	1,893人	126.2%	1,737人
個人健診	人数	95人	194人	500人	599人	119.8%	619人
脳ドック	人数	35人	31人	<u>235人</u>	256人	128.0%	205人
動脈硬化検査	人数	95人	91人	<u>895人</u>	1,084人	135.5%	1,126人
体成分分析測定	人数	—	61人	—	149人	—	134人

※ 年間計画数の下線つきの箇所は、当初の年間計画が1月までに実施済みのため、2月に設定した追加計画数を含む数値を表示している。

**収益 2 障害者支援者及び施設への技術提供事業
(総合福祉センター事業)**

(1) 住宅改造アドバイザー事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

自宅で安全で便利な日常生活が送れるように、介護保険認定を受け、住宅の改造を予定している家庭に訪問し相談に応じるアドバイザーとして専門職員を派遣した。

[表 25]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3 月		年 間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
住宅改造アドバイザー派遣	回 数	50 回	49 回	300 回	276 回	92.0%	291 回	

(2) 障害者施設等技術支援事業 (定款第 4 条第 4 号事業)

障害者施設等に専門職員を派遣し、利用者への支援や施設職員に対する利用者への指導方法の助言等を実施した。近年は失語症や嚥下指導などに対応するために言語聴覚士のニーズが高まっている。

[表 26]

事業項目		年度	22年度				21年度 年間実績	
			2 - 3 月		年 間			
			計画	実績	計画	実績		達成率
専門職員派遣	回 数	25 回	32 回	150 回	178 回	118.7%	161 回	

II. 重要な協定・契約の概要

件名	協定・契約年月日	相手方	要旨
世田谷区立保健センターの管理運営に関する基本協定	平成 21 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センターの指定管理者として、世田谷区立保健センター条例第 9 条の規定に基づき、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 健康増進のための検診及び指導に関する業務 イ. 疾病の早期発見及び予防のための検診及び検査に関する業務 ウ. 健康相談並びに保健衛生に関する指導及び教育に関する業務 エ. 施設及び設備の維持管理に関する業務 オ. 関係機関との連絡調整に関する業務 カ. 施設の管理運営に係る調査等への回答に関する業務 キ. その他、世田谷区又は財団が必要と認める業務 <p>(2) 指定期間は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで</p>
世田谷区立保健センターの管理運営に関する年度協定	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 平成 22 年度、財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センターの管理運営に関する基本協定及び年度協定の仕様書に定める内容により指定管理者としての業務を行う。</p> <p>(2) 協定期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで</p>
世田谷区立総合福祉センターの管理運営に関する基本協定	平成 21 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立総合福祉センターの指定管理者として、世田谷区立総合福祉センター条例第 10 条の規定に基づき、次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 障害についての相談に関する業務 イ. 障害者に対する指導・訓練に関する業務 ウ. 障害者デイサービスに関する業務 エ. 児童デイサービスに関する業務 オ. 訪問指導に関する業務 カ. 障害者の交流に関する業務 キ. 障害に関する研修又は研究

			<p>に関する業務</p> <p>ク. 障害者及びその保護者並びに主にこれらの者により構成される団体の活動を援助するための総合福祉センター内各施設の提供に関する業務</p> <p>ケ. 施設・設備の維持管理、施設設備に関する業務</p> <p>コ. 関係機関との連絡調整に関する業務</p> <p>サ. 施設の管理運営に係る調査等への回答に関する業務</p> <p>シ. その他、世田谷区又は財団が必要と認める業務</p> <p>(2) 指定期間は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで</p>
世田谷区立総合福祉センターの管理運営に関する年度協定	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 平成 22 年度、財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立総合福祉センターの管理運営に関する基本協定及び年度協定の仕様書に定める内容により指定管理者としての業務を行う。</p> <p>(2) 協定期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで</p>
収納事務委託に関する契約	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 財団法人世田谷区保健センターは、世田谷区立保健センター条例施行規則第 5 条の規定に基づき、健康増進事業にかかる使用料の収納事務を区から受託する。</p> <p>(2) 契約期間は、平成 23 年 3 月 31 日まで</p>
子宮がん検診細胞診検査委託契約	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 財団法人世田谷区保健センターは、区が別に子宮がん検診を委託した地区医師会指定の医療機関から送付された検体標本について検査を行い、結果をその指定医療機関に通知することを区から受託する。</p> <p>(2) 契約期間は、平成 23 年 3 月 31 日まで</p>
大腸がん検診便潜血検査委託契約	平成 22 年 4 月 1 日	世田谷区長	<p>(1) 財団法人世田谷区保健センターは、受診希望者に検査用器材を配布し、これにより提出された検体について検査を行い、その結果を受診者に通知することを区から受託する。</p> <p>(2) 契約期間は、平成 23 年 3 月 31 日まで</p>

※平成 23 年 2 月 1 日に公益財団法人に移行したことに伴う各協定及び契約の取扱いについては、法人名称の変更として届出を行うことで、期間満了まで継続する。

Ⅲ. 登記事項

公益財団法人移行登記

平成23年 2月 1日付

(公益財団法人)

梶原敏英	評議員就任
牧野洋	評議員就任
寺島多実子	評議員就任
朝長寛	評議員就任
鎌田恒夫	評議員就任
額賀一哲	評議員就任
佐藤春隆	評議員就任
鷺尾廣蔭	評議員就任
根岸茂	評議員就任
川口毅	評議員就任
松本允	評議員就任

亀田都	理事就任
小池正海	理事就任
佐田博	理事就任
藤野智子	理事就任
西田みちよ	理事就任
古畑正	理事就任
武田忠浩	理事就任
山本俊雄	理事就任
田村千秋	理事就任
佐伯孝英	理事就任
杉本恒明	理事就任
平松千鶴子	理事就任

毛利優	監事就任
高山博	監事就任